カーペット製造職種(ニードルパンチカーペット製造作業)

2013.2.14

作業の定義	2013.2.14 「2m巾以上のニードルパンチ機(ドライヤー付)」を使用し、ウェブ用素材でニードルパンチカーペットを製造する(表皮層を伴う製品の製造に 限定する。)作業をいう。
必須作業(移行 対象職種・作業 で必ず行う作 業)	(1) 三一ドルパンチカーペット製造作業 (1) 準備 調合) 台 作業 1. 指図数量の調合割合の原綿計量作業 2. 調合割合にあった原綿段入作業 3. 調合機の始動:運転・停止作業 4. 切替掃除(前回ロットの原綿除去)作業 5. 治工具取以・作業 6. 緊急時停止作業 (2. デレルボードの 抜き取り作業 3. ニードルボードの 抜き取り作業 3. ニードルボードの 抜き取り作業 3. ニードルボードの むット作業 4. パンチ機の動動:運転・停止作業 5. パンチ機の動動:運転・停止作業 6. パンチ機の動動:運転・停止作業 6. パンチ機の強動・運転・停止作業 6. パンチ機の運転及ビード調整・設定作業 10. 異常学生の原因担握・対応処置作業 10. 異常学生の原因担握・対応処置作業 11. ニードルバンチ機終了後の点検等確認作業(原料、原反目付、原反格納等) 12. 切りおろし・運搬作業 13. 緊急時の停止作業 (2) 安全衛生作業 (2) 安全衛生作業 (3) カーペット製造職種に必要な整理整頓作業 (3) カーペット製造職種に必要な整理整頓作業 (3) カーペット製造職種に必要な整理整頓作業 (3) カーペット製造職種に必要な整理整頓作業 (3) カーペット製造職種に必要な整理を整頓作業 (3) カーペット製造職種に必要な整理を整頓作業 (3) カーペット製造職種に必要な整理を軽値、業 (6) 安全装置の使用等による安全作業 (6) 安全装置の用等による安全作業 (6) 安全装置の用等による安全作業 (6) 安全装置の用等による安全作業 (6) 労働衛生上の有害性を防止するための作業 (8) 異常時の応急措置を修得するための作業
関連作業、周辺 作業(上記必須 作業に関連する 技能等の修で等 係る作業等で該 当するものを選 択すること。)	②作業区分管理作業 ③製品区分管理作業
使用する素材 (材料)(該当す るものを選択す ること。)	①パイル形成用ウェブ材(一つ以上使用すること。) 1.天然繊維 2.化学繊維 ②バッキング剤(接着剤として。)(必要に応じて使用すること。) ③基布(必要に応じて使用すること。)
使用する機械、 設備、器工具等 (該当するもの を選択するこ と。)	①機械、設備等(1.から4.を必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。) 1.調合機 2.カード機 3.2m巾以上のニードルパンチ機(ドライヤー付) 4.ファンシー機(立毛及びコード) 5.発泡機 6.乾燥機 7.検反機 8.各機械の部品(ニードル、ニードルボード、ローラ) ②器工具(必要に応じて使用すること。) 1.カッタ 2.はさみ 3.ブラシ 4.ハンドミシン 5.紙管 6.接着剤 7.マジックテープ 8.計算機 3)測定器(必要に応じて使用すること。) 1.スケール 2.計量器
製品の例	 ①用途別分類 1.商業施設用カーペット(オフィス、学校、ホテル、劇場、レストラン用等) 2.一般家庭住居用カーペット(居室、玄関、ベランダ、キッチン用等) 3.特殊用途用カーペット(鉄道車両、乗用車、バス、船舶、航空機用等) 4.電気カーペット(電気カーペット本体表皮、電気カーペット本体の裏面フェルト等) ②形状別分類 1.ロールカーペット 2.ピースカーペット 3.タイルカーペット

2.二ット製造作業 3.魚網・ネット製造作業 4.チューブマット製造作業 5.平織カーペット製造作業 6.原反製造作業のみの場合 7.仕上加工作業のみの場合 8.タフテッドカーペット製造作業 9.織じゆうたん製造作業 10.紡績運転各工程作業 11.織布運転各工程作業 12.上記の関連作業及び周辺作業のみの場合

1.織布製造作業